

上下水道からのお知らせ

ご使用になった水量を正確に量り、水道料金等の算出をするため、2か月に1度(奇数月の中旬から下旬にかけて)水道検針員が水道メーターの検針を行います。検針後は、郵便受けなどに使用水量のお知らせ(検針票を配付いたします。家族構成などが変わらなないにもかかわらず、急激に使用水量が増えた、料金が上がったなどの場合は、漏水の可能性が考えられます。検針票から気付く場合がありますので、ご確認ください。

【使用水量のお知らせの見方】

使用水量のお知らせ

検針日 年 月 日 検針員

(お客様番号) 9000447-001

水道料金・下水道使用料等口座振替票のお知らせ

第12～1 検針日 検針員 第2 検針員

水道料金	119	料金(円)	22,990
下水道使用料等	0		11,880
合計金額			34,870

使用水量のお知らせ

第2～3 検針日 検針員

今期累計	2,663	m³
(前)期累計	2,555	m³
(前)日メーター水量	0	m³
今期使用水量	108	m³
水道予定料金	20,570	円
(うち前金)		円
下水道等予定使用料	11,880	円
(うち前金)		円
予定料金合計		円

5人です

本票により集金することはありません。
南越前町 建設整備課 Tel. 0778(47)8003

上下水道料金計算表

水道料金 (2ヶ月分・税別)	
基本料金	従量料金 (1m³当り)
20 m³以下	一律 2,700円
21～100m³	180円
101m³～	300円
税別	上記料金の2倍

下水道料金 (2ヶ月分・税別)	
区分	基本料金 (1人当り)
一般住宅	3,300円
事業所等 (20m³まで)	3,300円
事業所等 (21m³～)	300円

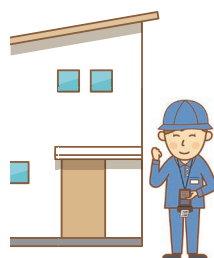
※上記料金に別途消費税が加算されます。

(表面)

- ①お問い合わせの際は、お客様番号をお伝えください。
- ②前回の水道使用量および請求額などの情報です。
- ③今回の水道メーターの指針や水道使用量、請求予定額などの情報です。
- ④下水道使用料を人員割で算出している場合は、世帯人数(減免がある場合減免後の人数)が表示されます。

(裏面)

⑤水道料金および下水道料金の計算表です。



◆水道メーターの検針にご協力ください

メーター検針を正しく安全に行うために、次のことについてご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に植木鉢などの物を置いたり、車を駐車したりしないでください。
- ・メーターボックスの中に泥が入らないよう、いつもきれいにしてください。
- ・メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をお願いします。
- ・愛犬はメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・家の増改築などで水道メーターが床下や屋内にならないよう気をつけてください。また、見えにくい場所にある場合は、検針しやすい場所に移してください(移設費は使用者負担)。

◆水道管が違法な配管(クロスコネクション)になっていませんか？

「町の水道の給水管」と「井戸や地区で管理している水道など、町の水道以外の管」が接続されている状態のことをクロスコネクションと言います。必要に応じてバルブで切り替えて使用することも同様です。

●クロスコネクションが禁止されている理由

バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に逆流することがあります。逆流した水が汚染されていた場合、周辺の家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことばかりでなく、水質汚染の程度によっては広範囲に健康被害を及ぼすことも考えられます。

水道水の汚染を予防し安全性を確保するという公衆衛生の観点からクロスコネクションは水道法により「禁止」されています。

●クロスコネクションになっている場合は

速やかに南越前町指定給水装置工事事業者へ依頼し、町の水道管とその他の目的の管を切り離してください。なお、切り離しに要する費用は、使用者の負担になります。

※給水装置工事事業者(指定工事店)は、町ホームページからご確認ください。

クロスコネクションをそのまま放置しておくと、井戸水などが水道本管に逆流するばかりでなく、反対に大量の水道水が井戸水などに流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。この場合の水道料金の免除や減免措置は一切ありません。

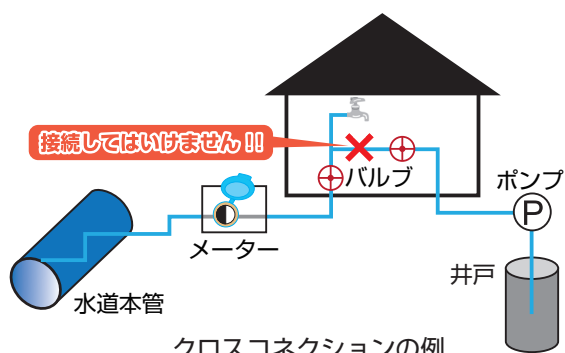
また、クロスコネクションを原因として水道水が汚染され、被害が出た場合の費用などについても原因者の全額負担となります。

安全、安心な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 建設整備課 ☎ 0778-4718003



町ホームページ



クロスコネクションの例

日野川の水質保全にご協力ください！

安心でおいしい水道水をお届けするために…

日野川地区水道管理事務所では、日野川(八乙女取水口)から河川水を取り、最新設備により水道水をつくり、南越前町をはじめ5つの市町にお届けしています。

安心でおいしい水道水を安定してお届けするため、日野川の水が汚れないよう次のことに、ご協力をお願いします。

- ✓ 川や側溝に、ゴミ、油(灯油、エンジンオイル等)、塗料や薬品などを捨てないでください。
- ✓ 誤って油などが流れ出た場合は、すぐに管理事務所までご連絡ください。

■問合せ 福井県日野川地区水道管理事務所 Tel. 0778-22-0301